

令和3年9月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年9月27日(月) 午後2時30分

2. 開催場所 坂井市多目的研修集会施設3階 大ホール

3. 出席委員 17名(番号は議席番号)

1番 大川 勝利	2番 末廣 秀夫	3番 (欠席)
4番 田中 勇樹	5番 南出 直美	6番 林 亮介
7番 (欠席)	8番 伊藤 美津雄	9番 坪田 信次
10番 大嶋 裕一	11番 中垣内 勇夫	12番 木村 強
13番 田中 正信	14番 本田 雄揮	15番 坪川 敏光
16番 寺嶋 太寿男	17番 大嶋 謙一	18番 三寺 總左エ門
19番 森 勝義(会長)		

4. 欠席委員 2名

3番 清兼 義靖 7番 牧野 典代

5. 出席者

(農業委員会事務局)

局長 池本 成輝

書記 村本 竜也

(農業振興課)

主事 小林 勇成

次長 小林 一裕

書記 安久 佐由美

6. 提出議案

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について

議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について

議案第34号 現況証明願について

議案第35号 農用地利用集積計画の決定について

報告第8号 農地法第4条の届出の報告について

7. 議事録署名人

4番 田中勇樹委員

6番 林亮介委員

事務局長

令和3年9月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。
只今の出席委員数は17名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合は委員番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは、森会長がご挨拶申し上げます。

森会長

<会長挨拶>

事務局長

それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、森会長をお願いいたします。

議長

はじめに議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に4番田中委員、6番林委員を指名いたします。
それでは、議事に入ります。
議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<説明> では、議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」説明させていただきます。

整理番号17番、譲渡人は丸岡町上安田 ○○さん。譲受人は丸岡町上安田 ○○さんです。申請地は、丸岡町上安田、516㎡です。許可後の経営面積は129aです。次の案件と農地交換するものです。整理番号18番、譲渡人は丸岡町上安田 ○○さん。譲受人は丸岡町上安田 ○○さん。申請地は、丸岡町八丁、596㎡です。許可後の経営面積は273aです。整理番号19番、譲渡人は、坂井町河和田 ○○さん。譲受人は、坂井町河和田 ○○さん。売買による所有権移転で申請地は、坂井町河和田、168㎡です。

議長

この議案につきまして、ご意見を伺います。
ご意見、ございませんか。

議長

無ければ、お諮りいたします。
議案第32号は、許可することに決定してよろしいでしょうか。

委員

<各委員> 異議なしの声

議長

異議がないと認めます。
議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」は許可することに決定いたしました。

次に、議案第33号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<説明> それでは、議案第33号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」ご説明させていただきます。今月は5件です。

整理番号40番。譲渡人は神奈川県座間市、○○さん。譲受人は福井市森田 ○○さん。住宅建築を目的とするもので、申請地は春江町中筋春日、246㎡です。建築面積は74.94㎡です。

整理番号41番。譲渡人は神奈川県座間市、○○さん。譲受人はあわら市大溝2丁目○○さん、○○さん。住宅建築を目的とするもので、申請地は春江町中筋春日、427㎡です。建築面積は87.17㎡です。

	<p>整理番号 42 番。譲渡人は大阪府高槻市 ○○さん。譲受人は春江町中筋 ○○さん、○○さん。建築面積は 91.91 m²です。</p> <p>整理番号 43 番。譲渡人は春江町中筋春日 ○○さん。譲受人は春江町江留上日の出 ○○さん。申請地は春江町中筋。宅地造成 7 区画を目的として所有権移転するもので、整備面積 1,482.45 m²です。</p> <p>次に整理番号 44 番。貸人は三国町米納津 ○○さん、借人は三国町梶 ○○さん。住宅建築を目的に使用貸借権の設定を行うもので、建築面積 120 m²です。</p> <p>以上、ご審議の程をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは現地確認を行った委員の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>整理番号 40、41、42 番を 7 番 牧野委員欠席ですので事務局報告をお願いします。</p> <p>7 番、牧野典代委員が欠席のため整理番号 40～42 番につきまして、事務局より説明いたします。</p> <p>40～42 番は隣接する春江町中筋春日地係にある田を宅地造成のため転用を行うものです。</p> <p>申請地は坂井市役所春江支所より南東へ約 1.4 km の用途地域内にある農地です。雨水排水については、既設道路側溝に流入させるとのこと。隣接する農地もないことから、やむを得ないものであると考えます。</p>
議 長	<p>次に整理番号 43、44 番を 8 番 伊藤委員お願いします。</p>
伊藤委員	<p>8 番 伊藤です。整理番号 43 番は北側に 4 区画、南側に 3 区画があり両方とも住宅地に囲まれている立地です。景観を考えると門型側溝を入れたほうが望ましいと伝えてあり、問題ないと思われま。</p> <p>整理番号 44 番は親子での使用貸借で、親の住宅敷地西側農地に子の住宅を建てたものです。北から南にやや傾斜していたが、道と平行にするため出入りには問題ないということでした。</p>
議 長	<p>続いて 地元委員のご意見を伺います。</p>
田中委員	<p>整理番号 40 から 43 番を 13 番田中正信委員お願いします。</p> <p>13 番田中です。整理番号 40～42 番は付近については現地確認された委員の説明のとおりです。整理番号 43 番は、西側に市道につきあたる場所に私有地があるものの、他は宅地整備となることで申請地を挟む道は、道幅約 7 m 以上の市道となる予定です。現地確認された委員の説明のとおりで問題ありません。</p>
議 長	<p>整理番号 44 番を 17 番大嶋謙一委員お願いします。</p>
大嶋委員	<p>17 番大嶋です。整理番号 44 番の申請地を確認しましたが、もともと木小屋が置かれており、畑といっても近年なにも作付しておらず、近隣住宅にも問題ないと聞いております。ご審議お願いします。</p>
議 長	<p>それではお諮りいたします。議案第 33 号は許可相当と認め、意見決定してよろしいですか。</p>
各委員	<p><各委員> 異議なしの声</p>
議 長	<p>ご異議がないと認めます。</p> <p>議案第 33 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の意見審議について」は許可相当と認め、意見決定いたしました。</p>

議 長	次に、議案第 34 号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<p><説 明> それでは、議案第 34 号「現況証明願について」ご説明させていただきます。</p> <p>出願人は坂井町下兵庫 ○○さん。証明受ける土地は坂井町下兵庫、1,592 ㎡です。昭和 43 年頃に作業場、昭和 45 年に住宅、昭和 57 年に車庫を建築し、以後宅地として一体利用し、現在に至るものです。以上ご審議をお願いします。</p>
議 長	それでは、現地確認の報告をお願いします。整理番号 12 番を 8 番 伊藤委員をお願いします。
伊藤委員	<p>8 番、伊藤です。</p> <p>整理番号 12 番。現地確認しましたが、完全な住宅宅地であって、昭和 43 年頃から使われていたということで、現状にあった地目変更はやむを得ないと思われま。</p> <p>以上ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>続きまして、地元委員のご意見を伺います。</p> <p>整理番号 12 番を 15 番坪川委員をお願いします。</p>
坪川委員	15 番 坪川です。現地確認された委員の報告のとおり問題ないと思われま。
議 長	<p>それでは、この案件につきまして、皆様のご意見を伺います。</p> <p>ご意見ございませんか。</p>
委 員	<各委員> 異議なしの声
議 長	<p>異議がないと認めま。</p> <p>議案第 34 号「現況証明願について」は、原案のとおり承認いたしました。</p>
議 長	次に、議案第 35 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めま。
農業振興課	<p><説 明> では、議案第 35 号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明させていただきます。</p> <p>利用権設定を受ける者、いわゆる借り手側は 3 名、また利用権設定をする者、いわゆる貸し手側は 3 名となっております。次に、その利用権設定面積は、田、新規 1 筆、1,916 ㎡。畑、新規 1 筆 1,255 ㎡です。更新は田 2 筆、6,090 ㎡です。田畑新規更新合わせて 4 筆 9,261 ㎡です。</p> <p>使用貸借権、所有権移転の案件は今回ございません。説明は以上です。</p>
議 長	<p>それでは、ご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>議案第 35 号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委 員	<各委員> 異議なしの声
議 長	<p>ご異議がないと認めま。</p> <p>議案第 35 号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり承認いたしました。</p>
事務局	<p><説 明> 報告第 8 号「農地法第 4 条の届出の報告について」、説明しま。</p> <p>報告は 3 件です。</p> <p>整理番号 45 番。届出者は坂井町下兵庫 ○○さん。届出地は坂井町下</p>

兵庫、畑、7,668 m²のうち 29.51 m²です。農作業休憩所を建築するもので建築面積 26.79 m²です。

整理番号 46 番。届出者は春江町下小森 ○○さん。届出地は春江町下小森、畑、255 m²のうち 79.09 m²で、農業用小屋兼車庫を整備するものです。

整理番号 47 番。こちらは前回の報告から建築面積の変更があった案件です。届出者は坂井町蔵垣内 ○○さん。届出地は坂井町蔵垣内、畑、合計 306 m²のうち 159.38 m²です。農作業所を移転建築するものです。

議 長

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。